

秋の全国交通安全運動

9月21日(土)～30日(月)

「やどしどが走る」の街の道路

秋の全国交通安全運動が行われます。「子どもと高齢者の交通事故防止」を運動の基本とし、次の重点を定めています。

- 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止(特に反射材用品等の着用の推進および自転車前照灯の点灯の徹底)
- すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶
- 二輪車の交通事故防止

また、期間中の9月30日(月)は交通事故ゼロを目指す日です。深川警察署管内では昨年8月18日以来、一年間の交通死亡事故ゼロを達成しました。みなさん

平野橋架替工事に伴う交通規制

車両(自転車除く)通行止め・コミュニティバスルートと停留所を変更

老朽化した現橋を撤去し、安全で快適な橋梁を建設するため、車両通行止め規制を行います。工事期間中、歩行者・自転車利用の方は通行可能ですが、現地の案内に従い、注意してご通行ください。

「交通規制期間」

10月上旬(予定)～平成27年3月末(予定) ※天候等により期間が変更する場合があります
【規制内容(下図参照)】
現在平野橋の架かっている木



増加しています。次のルールを守り無理な運転はやめましょう
【自転車の安全利用ルール】

- 信号を守りましょう
- 一時停止をしましょう
- 自転車は車道の左側を走りましょう
- 歩道は歩行者優先
- 夜間はライトをつけましょう
- こまめに点検整備をしましょう
- 駐輪場を利用しましょう
- 大人も子どももヘルメットをかぶりましょう

交通事故等の専門相談

区では交通事故および交通問題に関して、専門相談を行っています。

- 時 平日午前9時～午後4時
- 場 江東区交通事故相談所(区役所2階) 無料
- 申 当日直接会場へ
- 区 区交通対策課交通係

1つが変更になり、木場一丁目バス停が古石場三丁目公園前に仮移設されます(左図)。詳細は区ホームページをご覧ください。

交通対策課交通係
☎(3647)9684
☎(3647)4784

国民年金の届出を忘れずに

会社を退職・配偶者扶養から外れたときなど

国民年金は、日本国内に住む20歳以上60歳未満のすべての方が加入します。

- ①会社を退職したとき(厚生年金等の資格を喪失したとき)
- ②厚生年金等加入者に扶養されていた配偶者が、扶養から外れたとき
- ③外国から転入したとき
- ④外国へ転出したとき(任意加入) ※区役所でのみ受付
- ⑤会社等に勤めていない方が20歳になったとき
- ⑥年金に一度も加入しなかった20歳以上の方が国民年金に加入するとき

また、厚生年金等に加入するとき、国民年金第3号被保険者となる(厚生年金等に加入する配偶者の扶養になる)ときは、勤務先等への届出が必要です。

届出を忘れると、将来年金を受給することができない場合があります。届出を忘れないでください。

介護保険要介護認定調査業務 委託先事業者を募集

区では、区内の認定調査業務の一部を民間事業者へ委託しています。平成25年度の調査について、委託先事業者を追加募集します。認定調査業務を受託する場合は、締め切り日を厳守してください。

委託先区内に事業所を有する
☎(3647)9497

人権週間に向けて②

新たな生活への第一歩を応援するために

イメージと現実

「路上生活(ホームレス)」、「引きこもり(ニート)」と聞いて皆さんはどのようなイメージをお持ちですか? 「好きでしている」「怠けてる」と思う方もいるかもしれませんが、でもこの方たちは皆、本当にこの状態を望んでいるのでしょうか?

過酷な「路上生活」

景気の低迷などで仕事や住居を失い、食事も確保も困難になるなど、厳しい路上生活を余儀なくされている人たちがいます。

平成14年に「ホームレス自立支援法」が施行され、国や地方自治体が自立や社会復帰を支援し、路上生活者数は徐々に減少していますが、襲撃事件や嫌がらせなどが全国各地で発生しています。

不安をかかえる「引きこもり」

「引きこもり」を厚生労働省では、仕事や学校にも行かず、家族以外との交流がほとんどないまま6か月以上自宅に引きこもっている状態と定義しています。全国推計で約26万世帯と言われています。

新たな生活への第一歩を応援するために、周囲の皆さんの理解が大切になっていきます。